

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	20,886,204
(前年からの繰越額)	5,205,890
(本年の収入額)	15,680,314
支 出 総 額	14,689,926
翌年への繰越額	6,196,278

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	人

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	50,000	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附	1,500,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,550,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		
イ 政党匿名寄附		
合 計 (ア + イ)	1,550,000	

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		
			①. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
平井洋子	50,000	24 10 18	目黒区駒場2-8-21	会社役員	
この頁の小計	50,000				
その他の寄附	0				
合計	50,000				

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。
(注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳					
特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
船田元君の再起を期待し激励する会	13,530,000	250	24 10 18	港区芝公園3-3-1東京フリスボール「マリアホール」	
この頁の小計	13,530,000				
合計	13,530,000				

(注1) 特定パーティーとは対価に係る収入の金額が1,000万円以上の政治資金パーティーをいいます。
(注2) 開催場所欄には、開催施設の所在地及び施設名を記載してください。
(注3) (その3)に記載した特定パーティーの詳細を再掲してください。

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		船田元君の再起を期待し激励する会		
		対価の支払をした者の区分		1. 個人 ②. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
対価の支払をした者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
(株)熊本商店	400,000	24 10 11	宇都宮市平出工業団地7-1	熊本正治		
東京データキャリ	300,000	24 10 15	宇都宮市今宮4-2-16	荻原文明		
(株)大高商事	500,000	24 10 18	宇都宮市宝木本町1474-5	高橋和夫		
(株)安藤設計	560,000	24 10 18	宇都宮市山本1-3-14	安藤寛樹		
(株)TKC	400,000	24 10 22	宇都宮市鶴田町1758	飯塚真玄		
この頁の小計	2,160,000					
合 計	2,160,000					

(注) この頁には、1パーティーにつき、同一の者からの対価の支払いが、20万円を超える(20万1円以上)もののみ個別に記載してください。合計は最終頁に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費		
(2) 光 熱 水 費	86,411	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	634,301	
(4) 事 務 所 費	3,248,974	
小 計	3,969,686	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	1,335,376	
(2) 選 挙 関 係 費		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,382,014	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費		
イ 宣 伝 事 業 費		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	2,382,014	
エ その他の事業費		
(4) 調 査 研 究 費	2,850	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	7,000,000	
(6) そ の 他 の 経 費		
小 計	10,720,240	
合 計	14,689,926	

全国団体用

(その14)

この様式は経常経費用です。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
タイヤ代	88,200	24 1 18	株式会社サントーコー東京支社	東京都港区西新橋1-1-3		
ガソリン代	12,412	24 1 27	株式会社サントーコー東京支社	東京都港区西新橋1-1-3		
ガソリン代	10,065	24 4 17	株式会社サントーコー東京支社	東京都港区西新橋1-1-3		
ガソリン代	28,453	24 7 27	株式会社サントーコー東京支社	東京都港区西新橋1-1-3		
パソコン	62,780	24 8 27	ビックカメラ有楽町店	東京都千代田区有楽町1-11-1		
手帳	27,500	24 12 26	おかめ堂	東京都千代田区永田町2-1-2		
この頁の小計	229,410					
その他の支出	404,891					
合計	634,301					

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

この様式は経常経費用です。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費(1)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
家賃	200,000	24 1 23	青南ビル(株)		港区南青山4-8-15		
電話代	29,333	24 1 23	(株)エヌ・ティ・ティ・ド・コモ		千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー		
電話代	14,427	24 1 25	盛未来 (KDDI(株))		千葉市美浜区打瀬1-2-3-B1105		
家賃	200,000	24 2 22	青南ビル(株)		港区南青山4-8-15		
電話代	35,000	24 2 27	(株)エヌ・ティ・ティ・ド・コモ		千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー		
電話代	19,945	24 2 27	盛未来 (KDDI(株))		千葉市美浜区打瀬1-2-3-B1105		
電話代	16,217	24 3 26	盛未来 (KDDI(株))		千葉市美浜区打瀬1-2-3-B1105		
家賃	200,000	24 3 26	青南ビル(株)		港区南青山4-8-15		
電話代	33,107	24 3 29	(株)エヌ・ティ・ティ・ド・コモ		千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー		
電話代	13,511	24 4 25	盛未来 (KDDI(株))		千葉市美浜区打瀬1-2-3-B1105		
電話代	30,649	24 4 25	(株)エヌ・ティ・ティ・ド・コモ		千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー		
家賃	200,000	24 4 26	青南ビル(株)		港区南青山4-8-15		
電話代	19,447	24 5 25	盛未来 (KDDI(株))		千葉市美浜区打瀬1-2-3-B1105		
電話代	35,697	24 5 25	(株)エヌ・ティ・ティ・ド・コモ		千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー		
家賃	200,000	24 5 25	青南ビル(株)		港区南青山4-8-15		
この頁の小計	1,247,333		(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
その他の支出			(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合計			(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。				

この様式は経常経費用です。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（2）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考	
自動車税	56,100	24 5 25	東京都都税総合事務センター	豊島区西池袋1-17-1		
家賃	200,000	24 6 22	青南ビル(株)	港区南青山4-8-15		
電話代	14,937	24 6 25	盛未来 (KDDI(株))	千葉市美浜区打瀬1-2-3-B1105		
電話代	34,424	24 6 28	(株)エヌ・ティ・ティ・ド・コモ	千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー		
家賃	200,000	24 7 24	青南ビル(株)	港区南青山4-8-15		
電話代	33,162	24 7 24	NTTファイナンス(株)	港区芝浦1-2-1		
電話代	13,792	24 7 25	盛未来 (KDDI(株))	千葉市美浜区打瀬1-2-3-B1105		
監査報酬	52,500	24 8 20	松井由和税理士事務所	宇都宮市今泉町522		
電話代	30,338	24 8 20	NTTファイナンス(株)	港区芝浦1-2-1		
電話代	13,412	24 8 27	盛未来 (KDDI(株))	千葉市美浜区打瀬1-2-3-B1105		
家賃	200,000	24 8 28	青南ビル(株)	港区南青山4-8-15		
家賃	200,000	24 9 24	青南ビル(株)	港区南青山4-8-15		
電話代	20,092	24 9 25	盛未来 (KDDI(株))	千葉市美浜区打瀬1-2-3-B1105		
電話代	37,144	24 9 28	NTTファイナンス(株)	港区芝浦1-2-1		
家賃	200,000	24 10 22	青南ビル(株)	港区南青山4-8-15		
この頁の小計	1,305,901	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。				

(その14)

この様式は経常経費用です。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（3）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考	
電話代	13,412	24 10 25	盛未来 (KDDI(株))	千葉県美浜区打瀬1-2-3-B1105		
電話代	28,965	24 10 26	NTTファイナンス(株)	港区芝浦1-2-1		
電話代	28,288	24 11 15	NTTファイナンス(株)	港区芝浦1-2-1		
家賃	200,000	24 11 22	青南ビル(株)	港区南青山4-8-15		
電話代	15,966	24 11 26	盛未来 (KDDI(株))	千葉県美浜区打瀬1-2-3-B1105		
電話代	10,046	24 12 19	NTTファイナンス(株)	港区芝浦1-2-1		
電話代	36,080	24 12 19	NTTファイナンス(株)	港区芝浦1-2-1		
家賃	200,000	24 12 21	青南ビル(株)	港区南青山4-8-15		
電話代	14,267	24 12 25	盛未来 (KDDI(株))	千葉県美浜区打瀬1-2-3-B1105		
この頁の小計	547,024					
その他の支出	148,716					
合計	3,248,974					

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費 (渉外費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会費	20,000	24 2 22	平成研セミナー事務局		千代田区永田町1-11-32	
会費	20,000	24 5 15	小淵優子君を励ます会事務局		千代田区永田町2-1-2-823	
会費	20,000	24 6 12	佐藤正久後援会		新宿区市谷本村町3-20	
会費	30,000	24 6 22	自由社会研究会		中央区銀座2-6-1	
この頁の小計	90,000					
その他の支出	38,120					
合計	128,120					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (交際費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計					
その他の支出	26,350				
合計	26,350				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		政治資金パーティー開催事業費(船田元君の再起を期待し激励する会)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
郵便代	28,800	24 9 15	郵便事業(株)	千代田区霞が関1-3-2		
郵便代	25,760	24 9 16	郵便事業(株)	千代田区霞が関1-3-2		
郵便代	10,800	24 9 30	郵便事業(株)	千代田区霞が関1-3-2		
酒代	14,384	24 10 11	(株)ビック酒販 有楽町店	千代田区有楽町1-11-1		
印刷代	273,000	24 10 15	国会印刷センター	港区新橋6-22-6		
パーティー会場費	1,759,200	24 11 8	東京プリンスホテル	港区芝公園3-3-1		
パーティーお土産	265,440	24 11 15	(有) KANEHON	宇都宮市大谷町350		
この頁の小計	2,377,384					
その他の支出	4,630					
合計	2,382,014					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		調査研究費 (書籍購入費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計					
その他の支出	2,850				
合計	2,850				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			寄附・交付金 (寄附)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄附	5,000,000	24 10 23	自由民主党栃木県第一選挙区支部		宇都宮市一の沢1-2-6	
寄附	2,000,000	24 11 16	自由民主党栃木県第一選挙区支部		宇都宮市一の沢1-2-6	
この頁の小計	7,000,000					
その他の支出	0					
合計	7,000,000					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 25 年 5 月 29 日

政治団体の名称

元 政 会

会計責任者の氏名

盛 未来



(↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。)

代表者の氏名



(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

政治資金監査報告書

平成25年5月27日

元政会
代表 船田 元 殿

登録政治資金監査人 **花井由伸**
登録番号 第974
研修修了年月日 平成21年4月21日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、元政会の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、元政会 の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
 - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

元政会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、元政会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上